

# 学卒未就職者などの就職支援対策

12月8日までに公表された山形県の経済動向の概況は、依然厳しい状況にあり、持ち直しにやや足踏みもみられる状態にあります。

雇用情勢は、有効求人倍率が2ヶ月連続で前月を下回るなど、改善の動きに足踏み感がうかがわれ厳しい状況にあります。

このようなことから、12月定例会において、昨年実施した学卒未就職者などの就職支援対策を、今年も内容を充実したうえ実施し支援していくこととなりました。昨年は新規高卒者のみが対象でしたが、それに加え高校既卒3年以内の方、新規短大・専修学校卒予定者、新規大学卒予定者が対象に加えられました。

厳しい雇用情勢ではありますが、県内企業の皆様のご理解のもと、この施策により内定者の向上に繋がれることを期待しております。

内容の詳細は下記の通りです。

平成23年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況(11月末現在)

	希望者数(人)			内定者数(人)			内定率(%)			未内定者数(人)		
	県内	県外	合計	県内	県外	合計	県内	県外	合計	県内	県外	合計
本年	2,256	754	3,010	1,530	628	2,158	67.8	83.3	71.7	726	126	852
公立	1,623	599	2,222	1,177	513	1,690	72.5	85.6	76.1	446	86	532
私立	633	155	788	353	115	468	55.8	74.2	59.4	280	40	320
県内地区												
村山	1,020	144	1,164	668	109	777	65.5	75.7	66.8	352	35	387
最上	185	81	266	114	68	182	61.6	84.0	68.4	71	13	84
置賜	451	131	582	333	112	445	73.8	85.5	76.5	118	19	137
庄内	600	398	998	415	339	754	69.2	85.2	75.6	185	59	244
前年	2,200	868	3,068	1,443	733	2,176	65.6	84.4	70.9	757	135	892
対前年比	56	▲114	▲58	87	▲105	▲18	2.2	▲1.1	0.8	▲31	▲9	▲40

※本調査には、縁故・自営・公務員希望者を含んでおります。内定率の増減はポイント数です。

## 支給対象となる企業等

平成22年12月1日から平成23年2月末までに、新たにまたは追加で新規高卒・短大卒等・大学卒予定者及び高校既卒3年以内の者の求人を行い、2月末までに内定し、かつ、4月から6月末まで雇用が確認された山形県内の中小企業に対し以下の奨励金を支給します。

### ○内定奨励金(平成22年度12月補正予算)

平成22年12月1日から平成23年2月末までに、新たにまたは追加で新規高卒・短大卒等・大学卒予定者及び高校既卒3年以内の者の求人を行い、2月末までに内定した場合

#### ・対象者(昨年度との比較)

	平成21年度	平成22年度
対象者	新規高卒予定者	新規高卒予定者 高校既卒3年以内の者 新規短大・専修学校卒予定者 新規大学卒予定者

#### ・金額

新規高卒予定者・高校既卒3年以内の者 1人当たり15万円  
 新規短大・専修学校卒予定者 1人当たり16万円  
 新規大学卒予定者 1人当たり18万円

### ○採用奨励金

左記内定者が4月から6月末まで雇用が確認された場合内定奨励金と同額が企業に支給されます。

(平成22年度12月補正予算で債務負担行為を設定、平成23年度当初予算計上)

#### 例 新規高卒予定者の場合…

平成22年12月1日から平成23年2月末までに、求人を行い、2月末までに内定した場合

内定奨励金の条件を満たし、かつ4月から6月末まで雇用が確認された場合

内定奨励金15万円  
1人当たり  
企業へ支給

採用奨励金15万円  
1人当たり  
企業へ支給

○対象人員 300人

## 編集後記

長引く経済の低迷、それに起因する雇用の問題。私たちを取り巻く環境は、依然厳しい状況にあります。

このような中で、モンテディオ山形の来シーズンJリーグ残留が確定したことは、私たち県民に大きな感動と勇気を与えてくれました。

また、今年の夏の猛暑により全国的に米の品質が低下するなかで、今年本格デビューした「つや姫」が、一等米比率においても全国一位となり、全国各地から注目される品種となりました。

このような現況ではありますが、「こんな時代だから…」と弱気にならず、「こんな時代だからこそ…」との気概を持って、攻めの気持ちでよりよい県政のため働かなくてはならないと考えております。

今後とも、皆様の思い描く地域の夢をかたちにするため努めてまいりますので、ご意見・ご要望をお寄せいただきたいと思います。

今後の円滑な県政運営のため、皆様の貴重なご意見・ご要望など何でもお寄せ下さい。

〒991-0053 寒河江市元町3丁目3-3 大和ビル2F  
**榎津博士事務所**

TEL 0237-8417117  
 FAX 0237-8417118

※この報告書は自然保護のため再生紙を使用しております。